

「令和6年度 第2回安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の議事概要

1. 安定・効率輸送協議会について

日時：令和6年11月12日（火） 10：00～11：30 形式：ハイブリッド（オンライン併用）

2. 議事概要

- 国土交通省海事局（以下、海事局）より、内航海運における商慣習の改善に向けた「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」（以下、ガイドライン）の改訂については、本協議会等の場を活用し、各業界団体からの意見を伺いながら対応していく旨説明し、日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）や、日本鉄鋼連盟（以下、鉄連）、石油連盟（以下、石連）及び石油化学工業協会（以下、石化協）（各荷主団体）に対し、商慣習の改善方策等についてのご意見を伺った。なお、本対応については、「海技人材の確保のあり方に関する検討会」の論点4に係る対応も兼ねている旨併せて説明。【資料1】
- 鉄連からは、生産性向上と取引環境改善は共に進めていくべきと考えている旨、業種毎はもちろん、荷主、オペ、オーナーの役割の違いを踏まえた議論が重要であり、そのための切り分けが必要、その上で個別部会において丁寧に議論していきたい旨発言があった。
- 石連からは、運賃に関してはオペが提示する運賃の積上げの根拠に基づき誠実な協議を行い、適切なコスト負担をすることに努める旨、燃料費の価格高騰分の転嫁は対応している旨、労働環境の改善については業界として積極的に取り組みたいが、陸側と海側の責任の所在を明確化する必要があるものもあり、個別部会等で慎重に検討していきたい旨、石油製品輸送においては復路における空荷運航の懸念はない旨、デジタルを活用した事務処理の効率化と運航管理システムについては個社間でのニーズの有無を確認した上で個社間で協議していくべきである旨発言があった。
- 石化協からは、運賃や用船料の金額をそのコスト構造を明らかにした上で決定する手法について、その金額は市況で決まる部分が多い点に留意しながら整理が必要である旨、燃料サーチャージについては負担の上乗せとならないよう、燃料費連動型の運賃設定をすべきである旨、契約書式の統一は望ましいが、取引内容によっては統一が困難な場合もあり、荷主と内航海運業界双方にて協議し、すり合わせていくべきである旨、労働環境改善や運航効率化、事務処理の効率化については概ね賛成であり、今後検討していく旨発言があった。
- 内航総連からは、運賃や用船料を構成する費目を定めることによって客観的な取引ができる利点がある旨、契約書式のひな形は活用すべきであるが、契約形態によっては書式の変更が必要な場合がある点に留意が必要である旨、労働環境改善については、優良事例を盛り込んだガイドラインへの横展開や、個別部会での荷役作業のあり方の議論が必要である旨、運航効率化については、各荷主における船腹量及び船員数の確保にご協力いただきたい旨、事務処理の効率化については、事業者の現状を踏まえ、船員の労働負担軽減につながるようなデジタル化に資する取組を進める必要がある旨発言があった。
- 内航総連より、来年度も引き続き内航海運業者と荷主企業の対話の機会を設けていただきたい旨発言があった。
- 海事局より、「みんなで創る内航」推進運動参加事業者及び取組例を紹介し、内航海運業者の更なる参加促進を呼びかけた。【資料2】